

名古屋市監査委員告示第 1号

外部監査人の監査の事務補助について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第 252条の32第 2項の規定により、外部監査人新開章の監査の事務を補助する者の氏名及び住所並びに当該監査の事務を補助する者が外部監査人の監査の事務を補助できる期間を次のとおり告示します。

令和 7年 5月 1日

名古屋市監査委員	松 井 よしのり
同	森 ともお
同	小 林 史 郎
同	小 川 令 持

氏 名	住 所	補助できる期間
米津 覚登	名古屋市北区金田町 5丁目17番地の 1	告示の日から令和 8年 3月31日まで
片山 映理子	名古屋市天白区梅が丘一丁目 801番地の 8	
高井 正樹	岐阜県岐阜市早田本町 2丁目24番地 5	
筒井 敬士	名古屋市名東区極楽一丁目 1番地 メゾンドパラディ 301号	
利行 淳	愛知県清須市西市場四丁目10番地21	
平松 卓也	岐阜県岐阜市竜田町 8丁目 1番地 1 バンベール岐阜竜田1201号室	
中西 敏夫	岐阜県岐阜市下川手 152番地 4	
河口 航平	名古屋市中区錦一丁目 2番25号 グランドメゾン伏見 302号	

名古屋市監査事務局管理課